



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 28 年 9 月 20 日
2時 20分 現在

記者発表資料

国道10号の通行規制情報について（第1報）

宮崎市高岡町内山（去川）～都城市高城町本八重

平成28年 9月20日 2時20分に国道10号宮崎市高岡町内山（去川）
ほんばえ
～都城市高城町本八重間の連続雨量が通行規制基準値200ミリに達し、
土砂崩落の恐れがありますので、下記のとおり通行規制を行います。

記

- 規制の内容 : 全面通行止め
- 規制区間 : 国道10号 宮崎市高岡町内山（去川）～都城市高城町本八重
- 規制開始時間 : 平成28年 9月20日 2時20分 から
- 規制解除時間 : 規制解除の見込みがつき次第、お知らせします。
- 迂回路 : 別紙のとおり

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.miyazaki-bousai.jp/kgk010.html>

宮崎河川国道事務所ホームページトップからご覧になる場合

TOP>通行規制情報（国道10・220号）>規制情報（パソコン・PDA用）の順でクリック

宮崎河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

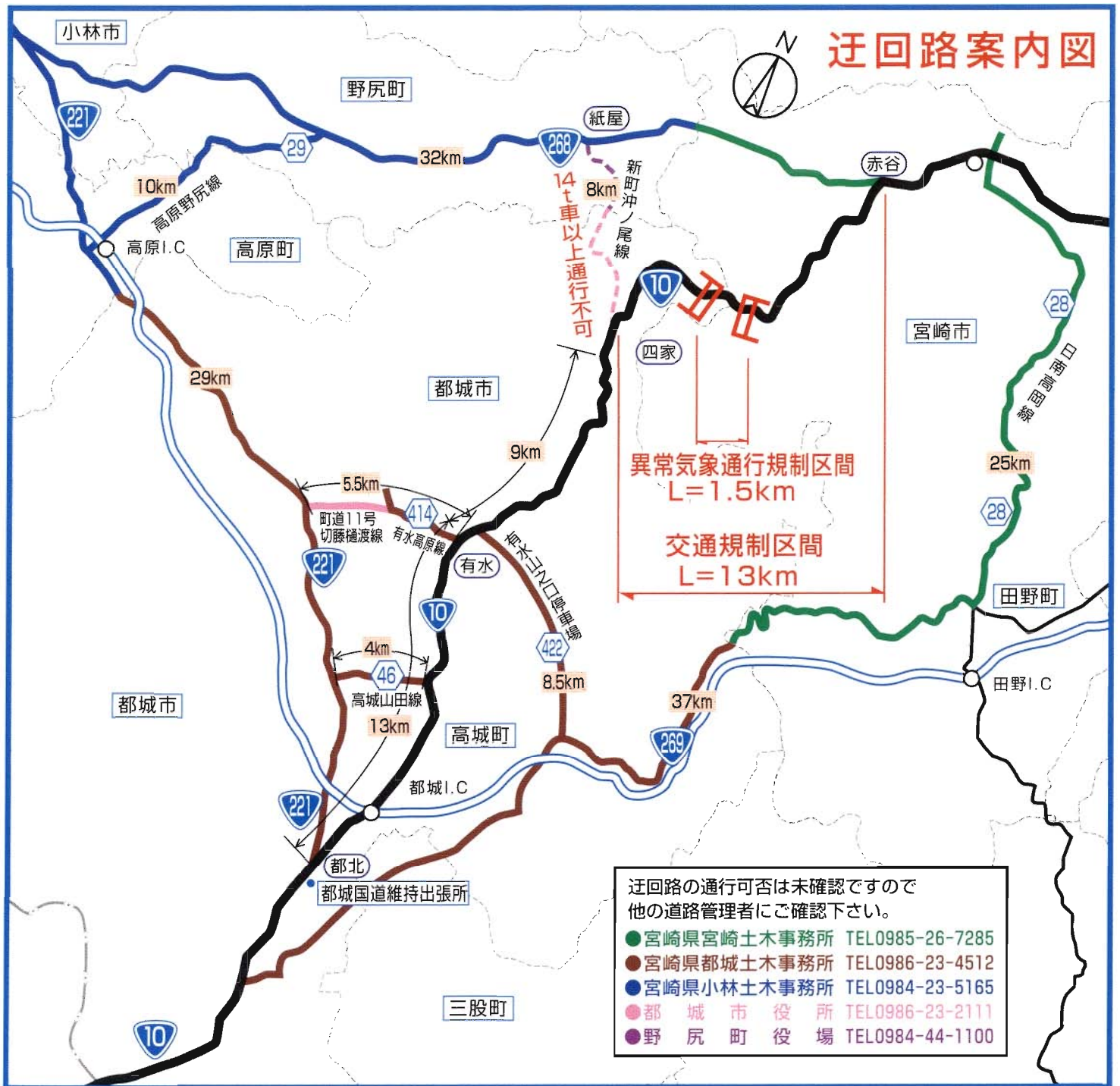
問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

総括保全対策官 植田

道路管理第一課長 角



異常気象時の通行止めに御協力下さい

御通行中の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。
 国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨などの異常気象時には落石や土砂崩れの危険性の非常に高い所です。

連続雨量が**200mm**に達した場合は**通行止め**となります。

解除条件 降雨量が**2mm**以下/時間、継続時間3時間（道路パトロール時間を含む）を目途に、事前通行規制を**解除**する。

インターネットH.P.による防災関連情報

インターネット <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

携帯電話 <http://www.miyazaki-bousai.jp/mobile/mobile.html> (iモード・SB)
http://www.miyazaki-bousai.jp/mobile_au/mobile.html (au)